

(3) 大学院学校教育研究科

① 入学者選抜

ア 入学試験委員会設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

入学試験委員会は、大学院及び学部の入学者の選抜等に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

入学試験委員会は、学長が指名した副学長、各専攻から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、教務委員会委員長、国際交流推進センター長、入試課長及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

本委員会には、学部・大学院共通の入学者選抜方法研究専門部会、大学院入学者選抜に係る教育職員免許取得プログラム試験専門部会、学部入学者選抜に係る小論文専門部会、実技検査専門部会及び面接専門部会を設置している（私費外国人留学生専門部会は令和元年6月に廃止）。専門部会は、本委員会委員、各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）及び入学試験委員会委員長が指名した者等で構成している。

このほか、本委員会委員で構成する入学者選抜方法検討ワーキンググループを設置し、入試方法等の検討を行った。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

委員会を16回開催した。また、大学院入学者選抜に関して教育職員免許取得プログラム試験専門部会を5回開催し、大学院入学者選抜方法の検証に関して入学者選抜方法研究専門部会を4回開催（全5回のうち4回で審議）した。

このほか、入学者選抜方法検討ワーキンググループ（学部・大学院共通）を8回開催した。

ii) 審議された主な事項

令和2年度入学試験に係る実施計画の策定・実施、合否案の作成、教育職員免許取得プログラム受講者の選考案の作成、令和3年度大学院学生募集要項の作成等について審議した。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

○ 定員充足に向けた取組

大学院の定員充足は本学の重要課題であり、昭和58年から学生受入れを開始して以来、定員を充足したのは平成18年度、平成22～24年度の計4回に留まっており、前年度に実施した平成31年度入試においても入学定員300人に対し入学者は245人と、定員充足には至らなかった。

令和2年度入試における取組としては、機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除等の制度のほか、教育職員免許取得プログラムや1年制プログラム等を引き続き周知し、学生募集及び入学者選抜を実施した。

広報担当部局における取組としては、大学教員の人的ネットワークを活かした、大学及び教育委員会等への訪問説明、大学院説明会（3回）及び大学院入学相談会（台風での中止を除く12回）の開催、大学院案内の作成・配付、進学情報誌・専門誌等への広告掲載等の広報活動を行った。

各専攻・コース等における取組としては、コース（領域・分野）に関するパンフレットの作成・

配付，ホームページの更新，学部4年次学生への働きかけ，入学予定者へのフォローアップ（コース（領域・分野）からの情報提供）等を行った。

このほか，地域連携担当部局では，大学間連携協定・覚書の締結を推進し，締結大学等からの志願者の拡大に努めた。

また，後期募集の出願締切時点で定員充足に至らないことから，全コースにおいて第2次学生募集を実施した。

○ 大規模災害で被災した受験者への特別措置

東日本大震災等により被災した志願者の進学機会を確保する観点から，前年度に引き続き，当該志願者の入学試験に係る検定料を全額免除とする特別措置を実施した。

また，令和元年台風第19号等（令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨並びに令和元年台風第19号をいう。）で被災した志願者への特別措置を追加した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

令和2年度入学者は，専門職学位課程（教職大学院）は入学定員170人に対して104人となり，修士課程は入学定員130人に対して125人となり，どちらも定員を充足することができなかった。大学院全体としては入学定員300人に対して入学者229人となり，前年度と比較して16人の減となった。

定員充足に向けた志願者数の増加のための取組を，今後も引き続き，積極的かつ効果的に行っていく必要がある。